



三上税理士法人発行  
オリジナル事務所通信

平成 30 年 11 月号

## 代表便り ~2019年のGWは10連休!!~



来年のGWは凄いことになりそうですね。

まだ国会での審議が通っていないものの「皇太子さまが即位される 2019 年 5 月 1 日を、1 年限りの祝日とする検討を進めており、可能な限り速やかに法案を国会に提出する」とのこと。正式に決定したら、祝日法により祝日に挟まれた平日は休日となるので、2019 年は 4 月 27 日から 5 月 6 日までが 10 連休となる見込みなんですって。

5 月といえば、そう 3 月末決算、5 月申告の季節です。そんな中で 10 連休するとどうなりますかっ!? 勿論、GW 明けの残業地獄（残業手当地獄）になりますね(笑)

思いおこせば、中学 1 年、冬休みの頃だった。

毎日のように昭和天皇の輸血量がテレビのテロップで流れていたっけ。サッカー部の練習のために通学路を歩いていたら、近所のおばさんから、「天皇がお亡くなりになったから、今日はお休みだよ。」と言われ、練習が本当に休みになるの? と疑った記憶があります。

平成という元号の違和感が半端なく、昭和と言いつつ間違えていた人多数。

それがいまや平成 30 年! あの時代が懐かしく、年とったなーって実感します。

大人になった今は、日本の象徴である天皇の交代という日本にとって記念すべき日を静かに祝おうと思います。

## 本店便り ~写真展「HEROES」~

文責：亀田

先日、松坂屋へヨシダナギさんの写真展「HEROES」を観に行ってきました。某テレビ番組で知ってからずっと気になっていて念願かない写真を見ることが出来ました。

当日は、トークショーやサイン会がありご本人が来ていたこともあり大変混雑していましたが、写真集やテレビで見るより遥かに迫力がありとても感動しました。

何かを創ったり伝えたりすることは、改めて凄いことだとしみじみ思いました。



三上税理士法人

■本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

■春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9

TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

## インター店便り ~new メンバー紹介~

文責：青山

新しく春日井インター店に勤務することになりました青山知代と申します。  
行政書士業務を担当いたします。

趣味は、旅行とショッピングです。先週も、子供と一緒に奈良公園に行  
てきました。ほとんど週末は、息子のサッカーの試合に応援に行ってお  
り、

すっかり肌が焦んがり焼けてしまいました。

新しいことを覚えることに必死の毎日ですが、お客さまのニーズに応えら  
れる仕事ができるように、日々尽力していく決意です。

宜しく願いいたします。



## 11月の税務

- ・ 9月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉  
申告期限…11月30日(金)
- ・ 3月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)  
申告期限…11月30日(金)
- ・ 個人事業税の納付(第2期分)  
納付期限…11月中において  
各自治体の条例で定める日
- ・ 所得税の予定納税額の減額申請  
申請期限…11月15日(木)
- ・ 所得税の予定納税額の納付(第2期分)  
納付期限…11月30日(金)



三上税理士法人

- 本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階  
TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039
- 春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9  
TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771  
MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

## 経営情報 ～小規模企業共済について～

文責：塚本



小規模企業共済は中小機構が運営する共済制度であり、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための積み立てによる退職金制度です。

平成 29 年 3 月現在で全国約 133 万人の方が加入されており、広く利用されている制度であると言えます。

その特徴として

- ・月々の掛け金が自由に設定できる。（1,000～70,000 円まで 500 円単位）
- ・掛金の全額を課税対象所得から控除できる。
- ・共済金の受取りは「一括」「分割」「一括と分割の併用」が選択可能。（退職・廃業時に受取可能）  
※一括受取りの場合は退職所得扱い、分割受取りは公的年金等の雑所得扱いとなる。
- ・低金利の貸付制度を利用できる。（掛金の範囲内で可能）  
※但し、掛金納付月数が 240 ヶ月未満で任意解約をする場合、解約手当金が掛金合計額を下回るケースあり。1 年未満での解約は、掛金が全て掛け捨てとなる。

以上があげられます。

節税効果の高い共済制度です。年末が近づいてきて節税等お考えの方、是非一度ご相談ください。

## 第 2 回建設業セミナー開催！！

前回ご好評いただきました建設業セミナー、第 2 回を下記日程にて開催いたします。

テーマ：うまくいく会社はこうしている！  
～中小建設業のための経営セミナー～

11 月 17 日(土) 17:30 受付開始



※ご参加には申し込みが必要です。  
詳しい内容が記載されたチラシを先月号に同封しております。  
お申し込みは電話・FAX にて受け付けておりますので、  
お気軽にお問い合わせください。

TEL:0568-36-2022

FAX:0568-36-2039

三上税理士法人

- 本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階  
TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039
  - 春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9  
TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771
- MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

## 行楽日記

文責：浅野



はじめまして、浅野と申します。主に税理士補助業務をさせて頂いております。

現在、仕事と並行して夜間の大学院に通っております。

先日、そこで出された発表課題のために大量に資料を集める必要があったのですが、近くの図書館などにはあまり置いてない資料が多く、発表まで時間も無かったため、「ここへ行けば揃わない資料は無い！」ということで、東京にある国会図書館に行って参りました。

ここでは指定した資料を探したりコピーをしたりという行動は全て係の方にやって頂く必要があり時間がかかるので、その間に周りを散策してきました。

イチョウ並木の合間から国会議事堂が見えました。まだあまり色づいてはいませんが、ギンナンがたくさん落ちていて、秋の訪れを感じられる光景でした。



## 無料経営相談実施中！！

三上税理士法人では、税務担当者とは別に代表三上努による経営相談を実施しております。

11月開催スケジュール(予約必要)

11月13日(火) 午後6時より8時まで

11月19日(月) 午前10時より12時まで

11月26日(月) 午後1時より5時まで



ご予約電話番号 **0120-974-830**

三上税理士法人

■本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町4-170 パークサイドハイツ1階  
TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

■春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町108番地9  
TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)